

非暴力平和隊・日本 (NPJ) ニュースレター

第 28 号 2009年 4 月 24 日 発行

〒113-0001 東京都文京区白山 1 - 31 - 9 小林ビル 3 階

Tel:080-5520-3077 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax:03-5684-5870 Website:http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

▪巻頭言『多面体としての憲法 9 条』	共同代表	君島東彦	2
▪NPJ の「今後のあり方」歩きながら考えよう	事務局長	安藤博	6
▪NPJ 「5 年間の総括と展望」全国集会の予定おしらせ			8
▪NPJ 主催 講演と対談 (6 月 21 日) 案内			9
▪「バルセロナ国際理事会」議題	国際理事	阿木幸男	10
▪スリランカ平和に向けての要望書	共同代表		12
▪理事会/総会報告	共同代表	大畑豊	13
▪「西片町教会・九条の会」発足までの歩み	会員	日置祥隆	16
▪トランセンド・日本との交流会・他	理事	奥本京子	18
▪NPJ 2008 年度決算報告			裏面



—現在、スリランカで指揮をとっている—
ティム・ウオリス プログラム・ディレクター

多面体としての憲法9条

——脱神話化と再構築——

共同代表 君島東彦

非暴力平和隊は、日本国憲法前文および9条に示されている平和主義——武力によらずに平和をつくる努力——を實踐するものである。日本国憲法9条については、「もうわかっている」「いまさら」「もう聞き飽きた」という反応が多いかもしれない。しかし、9条は本当に正確に理解されているだろうか。日本国憲法9条は多面体である。9条は見る角度によって異なったさまざまな視点から9条を見るとき、6つの視点がさまざまな性格、役割、可能性を浮かび上がらせたと思う。それは同時に、憲法9条の脱神話化と再構築でもあろう。本稿の脱神話化と再構築が、読者にどのような刺激になれば幸いである。

1 ワシントンから9条を見る

9条の1つの側面は、連合国の軸としての武装解除である。日本——ドイツ、イタリア、日本——が再び連合国に武装解除されることである。そして、武装解除された日本は、連合国＝国際連合によって保障される、というのが日本国憲法および占領初期の日本政府の考え方であった。しかし、米国の日本占領中に、連合国＝国際連合の分裂・対立、つまり冷戦が進行し、国連による安全保障は期待できなくなってきた。そのため、「外部からの侵略に対しては、将来国際連合が有効にこれを阻止するまで、米国の安全保障を果たし得る体制を基調としてこれに対処する」（国防の基本方針）

という方向が選択された。

米国政府は天皇制を軍国主義と切り離したうえで、日本をパックス・アメリカーナに組み込んだ。そして冷戦ゆえに、日本の非軍事化は直ちに放棄され、米軍を補完する日本再軍備が求められた。米政府は占領末期から憲法9条改正を打診していた。1953年11月に来日したニクソン副大統領は、日本を非武装化したことは失敗であった、憲法9条改正が必要である、と演説している。米軍を補完する日本の軍備増強は、米国政府の貫いた要求であり、憲法9条改正を歓迎するというのがワシントンの立場である。2007年2月に発表されたリチャード・アーミテージとジョーゼフ・ナイの報告書『日米同盟——2020年までのアジア戦略』（戦略国際問題研究所、ワシントン）も、近年の憲法改正論議を歓迎すると述べている。ジョーゼフ・ナイは次期駐日大使就任が内定している。

2 大日本帝国から9条を見る

戦後日本の保守政治家は、大日本帝国の価値観を温存しつつ、サンフランシスコ平和条約と米安保条約によってパックス・アメリカーナに組み込まれた。昭和天皇もパックス・アメリカーナに組み込まれることで、生き延びた。彼らにとって、9条は天皇制を護持するための「避雷針」である。1946年2月、日本国憲法案、いわゆるマッカーサーが、はじめて提示された幣原内閣が、はじめは「皇室のご安泰」をうたい、最終的に「皇室のご安泰」と言っただけである。このとき「皇室のご安泰」と言っただけである。このとき、2種類のご安泰が問題となる。一つは天皇制の存続であり、もう一つは昭和天皇の戦争責任が追及されないことである。

小熊英二がいうように、9条は戦後日本のナショナル・アイデンティティの基盤であり、「9条ナシヨナリズム」といふべきものであろう（小熊英二『＜民主＞と＜愛国＞』新曜社）。

4 沖縄から9条を見る

マッカーサーにとって、憲法9条と沖縄の米軍基地は不可分のセットであった。憲法施行1か月後の1947年6月、マッカーサーは「沖縄に米国の空軍を置くことは日本にとって重大な意義があり、明らかに日本の安全に対する保障となろう」と述べている（中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波新書、15頁）。沖縄は1945年6月から1972年5月まで、米国の統治下であり、日本国憲法は適用されなかった。この間、沖縄の米軍基地は冷戦のなかでフルに利用された。

日本国憲法9条が適用されなかった沖縄には、しかし、非戦論、無戦論の平和思想の伝統があり、また阿波根昌鴻に代表される非暴力の抵抗運動の豊かな経験があった。

沖縄の本土復帰は「平和憲法への復帰」ととらえられた。沖縄タイムスは復帰の日の朝刊に、日本国憲法全文を掲載した。沖縄の本土復帰は、沖縄の非戦論・無戦論と日本国憲法9条との「合流」といえるであろう。しかし、ワシントンから見て沖縄の戦略的重要性は変わらない。復帰後も駐留米軍によって沖縄の人々の平和的生存権が脅かされる状態が続いている。日本国憲法の平和主義は沖縄でも試されているのである。

5 東アジアから9条を見る

日本国憲法9条は日本の安全保障の規定ではない。日本軍国主義

によって被害を受けた東アジアの民衆の安全保障の規定である。このことは現在においてもなお再確認されている。

コフィ・アナン前国連事務総長の呼びかけに応じて始まったNGOのプロジェクト「武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ」（頭文字をとってGPPACと略称される）は世界各地で武力紛争予防のための行動計画（アクション・アジェンダ）を作成したが、2005年2月に作成された「東北アジア地域アクション・アジェンダ（東京アジェンダ）」は次のように述べている。

「私たちは、日本国憲法9条が地域的平和を促進するための不可欠な要素の1つであると認識している。日本国憲法9条は、日本の軍事主義を封じ込めることも地域の民衆の安全を確保することもするための規範であるとされてきた。とくに、紛争解決の手段としての戦争およびそのための戦力の保持を放棄したという九条の原則は、普遍的価値を有するものと認知されるべきであって、東北アジアの平和の基盤として活用されるべきである。」

このように、東アジアのNGOは、日本国憲法9条を東アジアの平和の基盤として使い始めている。われわれが東アジアの平和をめざすとき、過去の克服・和解、信頼醸成、核兵器および通常兵器の軍縮、そして六者協議を地域平和システムへ発展させること等々が課題となるであろう。これらの課題の実現にとって、東アジアのNGO／市民社会の役割が大きい。非暴力平和隊・日本にも、果たさう／果たすべき役割がある。

6 地球市民社会から9条を見る

NGOをはじめとする地球市民社

会は、日本国憲法9条を「発見」した。いまからちょうど10年前、1999年5月にオランダのハーグで開催されたハーグ平和アピール市民社会会議の最終日に、5日間の討議のハイライトとして「公正な世界秩序のための10の基本原則」が発表された。その第1原則は「各国議会は、日本国憲法9条のような、政府が戦争をすることを禁ずる決議を採択すべきである」と述べている。それ以来、世界の平和NGOはしばしば国際会議を開いて、宣言や行動計画などの文書を作成してきたが、その際、しばしば日本国憲法9条に言及するようになった。

いまの世界には、紛争や人道的危機への対処において、ミリタリー（軍隊）をシビル（文民、市民、市民社会）で置き換えようとする潮流・努力が明確に存在している。このような潮流・努力は、政府レベルでも国際機構レベルでも見られるが、とりわけ世界のNGOの活動の中に見ることができる。非暴力平和隊はその一例である。世界のNGOは、シビルによってミリタリーを克服しようとするNGOの努力と共鳴するものとして日本国憲法9条に言及しているのである。「日本国憲法9条は世界の民衆とともにある」というべきであろう。非暴力平和隊も憲法9条とともにある。

7 改めて日本国民から9条を見る

先述したように、日本国民、日本の憲法研究者は60年にわたるプラクティスによって憲法9条をつかみ取った。しかし、それはなお不十分なものであり、9条の精神・思想を十分に実現しているとはいえない。たとえば、9条に立脚する日本の防衛政策の検討・展開は不十分であったと思う。9条はどの程度までミリタリーの使用を許容するのか、論者によ

って見解の違いがあるだろうが、いずれにしても9条のもとで日本の市民（シビル）による非暴力防衛をきちんと検討することは避けて通れないはずである。宮田光雄、小林直樹、寺島俊穂らの考察は、この問題に関する数少ないすぐれた研究である。

また、非暴力に関する最も重要な実践家・思想家であるガンディーの思想や実践を9条との関連で考察した研究が不十分であったことは、戦後日本の平和研究の問題点である（付言すれば、ガンディーの著作の中に日本国憲法9条への言及はない。日本国憲法が公布・施行された頃、ガンディーはヒンドゥーとムスリムの融和に全力を注いでおり、日本に関するニュースに注意を払う余裕はなかったと思われる）。近年、東京裁判で被告人無罪という反対意見を書いたインドの法律家パール判決および思想に関連して、ガンディー主義と憲法9条が議論されている（中島岳志『パール判事——東京裁判批判と絶対平和主義』白水社、2007年、小林よしのり『パール真論』小学館、2008年）。ガンディーの実践・思想と日本国憲法9条との関係を引きちんと理解する必要性を痛感する。これもまた非暴力平和隊・日本の課題であろう。

本稿は、『歴史地理教育』2009年5月号（歴史教育者協議会）に掲載された拙稿にもとづいて、大幅に加筆修正したものであることをお断りしておきたい。

— — — — —

NPJの「今後のあり方」

事務局長 安藤博

一歩きながら考えよう

3月の総会での決定に基づき、創立から5年を経た非暴力平和隊・日本(NPJ)の<総括と展望>に関する全国集会在この春からの1年間に行われていきます。まだ広く知られるには至っていない私たちの活動をできるだけ多くの人々に知ってもらい、支援を得ようとする“全国行脚”です。未知の人々と接する機会を作るなかで、NPJが何をしようとするのが、問われています。

この“全国行脚”を、わたくしは以下の理由でとても重要なことだと考えています。

- 1、2007年秋、ナイロビでNP総会が開催されたのを機に、東京、東北(秋田)から九州(鹿児島)までの各地で<NP総会報告>と銘打って一連の集会を行った。しかし、その成果をNPJ会員増のような、目に見えるかたちであげることはできなかった。「壮大な無駄遣い」との評価もあったが、NPJ財政への負担の大きさ、また、多忙な中、各地で講師を務められたNPJ理事などのご苦勞を思えば、そうした評価も故なしとしない。その二の舞い・同工異曲を避けるため、新たな“全国行脚”は、十分な備えをする必要がある。
- 2、NPJが支援に力を入れてきたスリランカでのNP活動は、現地の軍事情勢などにより行き詰まりを見せており、NPJとしてはこうした後方支援とは独立の、日本のNP自体として活動のあ

.....

り方を検討すべきである(活動が「後方支援」だけに止まれば、スリランカなどでの活動が頓挫するのに伴い、NPJは“孤児”になりかねない)。

- 3、NPJの会員数は、頭打ち、ないしギリ貧状態にある。設立の“初心”に立ち返り、日本の現況に即して活動のあり方を改めて考える必要がある。

こうした判断から、3月総会では「NPJのこれからの活動について」の徹底討論を予定していました。当然ながら、NPJ規約に設立の「目的」(第3条)、「活動」(第4条)が謳われています。それを設立以来の活動実績を踏まえ、多くのひとの共感を得られるように、分かりやすく親しみやすいものに肉付けしていく必要があるからです。総会では、時間が少ないなかで討議事項が多かったこともあり、「徹底討論」には至りませんでした。“全国行脚”を進めながら、この肉付けをしていかねばならないでしょう。

NPJの活動のあり方、要するに具体的に何をするかを考えるなら、具体的に身体を動かし活動するなかでそうすることが一番であるかもしれません。「わたしたちはどこへ行くのでしょうか」と机上の論議する前に、まずはNPの理念にかなった具体的な行動を起こしてみることです。個々のNPJメンバーがそれぞれの思いで取り込む行動の集積が、自ずと「NPJの活動のあり方」を示すことになるでしょう。

3月の総会では、そうした討議することはできなかったものの、この懸案に対する一つの答えが、いみじくも具体的に出されることにもなりました。君島代表の提案をもとに「スリランカ平和に向けての要望書」を立案し、外相や日本スリランカ友好議員連盟などに送ったことです。

要するに「歩きながら考えよう」です。「考える」のを止めることではありません。大事なのは、「歩く」事、それぞれに「歩き続ける」事でしょう。

自分とは言えば、NPJメンバーを増やすのを「歩く」ことの基本におくつもりです。（いつの間にか“事務局長の独り相撲“みたいになっている）＜NPJ中期計画（2008-2012年度）＞（2008/6/16）並びにその＜活動方針＞に即して、「計画期間中に会員倍増」、そして自分一人では（井上日召みたいでちょっとイヤミだけれど）「一年にひとり獲得」を目指します。

会員獲得という、本来なら活動の手段であるべきことを「目的化する」とのご批判が出ることは承知の上です。非暴力平和活動は、政治・権力活動ではありません。したがって田中角栄の不朽の名言、「政治は数、数は力」に即し（これに金権をまぶした）角栄流議会制民主主義を、わたしたちの活動に援用するつもりはありません。

しかし、数、つまり会員数のジリ貧が、活動自体の衰微につながることは確かでしょう。逆に、各地の集会などを通じ

てNP活動のを知り、なんらかのかたちで資金提供をしてくれる、広い意味での会員数を増やすことは、大きな意味があります。数がものを言い、暴力（軍事力）への依存を止めようとしないう現実政治の中で、NP/NPJの数が、非暴力平和の理念が踏み潰されないようにするという営みに、つまりNP活動そのものにつながることは確かでしょう。

そうした思いで、ことし2009年は、自宅近くに大畑・徳留ペアのNP講演会を我田引水する事から始めました（NPJ/NL27号、2009/2/28発行所収の安藤稿、「市川市で約50人の集会」参照）。この集会を機縁として、今度は東京で、くわだつみのこえ記念館というNP活動にも深くつながる有力な団体の会館を会場とする意義深い集会を開催する見通しが立ってきました。

このようにして、ひとつのチャンスを次につなげて行く工夫を凝らしていきたいと思います。ここまできると、どうしても“体育会“の地が出てきてしまいます。が、実を欠いた“数・スポーツ競技“の邪道に踏み込む恐れなど、少しもないと確信しています。場さえ用意すれば、NP理念の真髓と実践をひとつひとつに伝えてNPの本道を発揮できる講師陣を十分に抱えているからです。

あとは、NPJ監事の鞍田東さんが福島での活動経験を通じて力説されること、つまりただ集会を開くだけではだめで、参加者を募るなかでの下ごしらえとアフター・ケアに十分意を尽くすことです。

NP(J)のこれまで5年間の活動の総括と展望に関する全国各地集会の開催(実施済み、予定)は次の通りです。最寄りの会員のご参加とご友人・知人に呼び掛けをお願いします。

■ 実施済み

【東北・仙台】

4月11日(土) 14:30~

【東北・郡山】

4月12日(日) 10時~12時

「非暴力平和隊 活動報告会」

講師：大畑豊(非暴力平和隊・日本共同代表)
徳留由美(前非暴力平和隊スリランカ・フィールドチームメンバー)
(郡山参加者 12名)

■ 今後予定の集会

【北海道・札幌】

5月24日(日) 午後

「非暴力平和隊のこれまでとこれから——憲法9条を实践する人々」

講師：君島東彦(非暴力平和隊・日本共同代表/立命館大学教員)
徳留由美(前非暴力平和隊スリランカ・フィールドチームメンバー)

★札幌で非暴力平和隊の活動を紹介する集会を開きます。

時間、会場は近日中にNPJのウェブサイトでお知らせします。

【中国・広島】

6月2日(火) 17:30~20:00

「非暴力平和隊の現状と展望」

会場：未定

講師：

岡本三夫(非暴力平和隊・東アジア・コーディネーター)
阿木幸男(非暴力平和隊・国際理事)
徳留由美(前非暴力平和隊スリランカ・フィールドチームメンバー)
前田恵子(非暴力平和隊・日本理事)

【関西・京都】

6月3日(水) 18:30-21:00

「非暴力平和隊のこれまでとこれから——インドとスリランカで考えたこと」

会場：キャンパスプラザ京都

(JR京都駅近く) 4階第4会議室

講師：李 亘(立命館大学法学部4回生/NPJインターン)

徳留由美(前非暴力平和隊スリランカ・フィールドチームメンバー)

君島東彦(非暴力平和隊・日本共同代表/立命館大学教員)

■ 計画中の集会

【関東】5月26日(火) 13-17時 予定

会場：「わだつみのこえ記念館」

(本郷・東大前)での集会を企画中

【名古屋】 【九州】 …計画中

非暴力平和隊・日本（NPJ）主催
**「憲法9条と国際貢献
—紛争地で何をするか」**

最近でのイラクへの派遣など「とにかく自衛隊」という政府の姿勢が目立ちます。国際社会における紛争解決に対し「武による威嚇又は武力の行使は、・・・永久にこれを放棄」という日本の誓いはどこにいったのでしょうか。

また憲法は、海外の紛争をただ傍観せよとしているわけではありません。9条に即して非暴力に徹すると同時に、武力によらない紛争解決への真摯な努力を求めていると思います。

東チモール、アフガニスタン等の紛争現場で武装解除に携わるとともに、政府に対しても積極的な発言をしている伊勢崎賢治さん、スリランカ、フィリピンにおいて市民の非暴力介入による紛争解決を実践している非暴力平和隊の君島東彦さんによる対談をとおり、日本として、日本市民としてできることを考えていきたいと思っています。

.....
講師： **伊勢崎賢治**
（東京外国語大学大学院教授）
対談： **君島 東彦**
（NPJ共同代表、立命館大学教授）

日時：6月21日 18:15～20:45

会場：文京シビックセンター3階
（障害者会館）会議室A+B
電話 03(3812)7111

アクセス：営団地下鉄丸の内線・南北線 後楽園駅 徒歩1分
都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅 徒歩1分

参加費：800円

講師紹介：

● 伊勢崎賢治

東京外国語大学大学院教授。

紛争予防・平和構築講座を担当。

インド国立ボンベイ大学大学院留学中にスラム街の住民運動にかかわり、その後国際NGOメンバーとしてアフリカ各地で活動。

国連東ティモール暫定行政機構上級民政官として県知事を務め、国連シエラレオネ派遣団武装解除部長、日本政府特別顧問としてアフガニスタンで武装解除を指揮。

著書に『武装解除 紛争屋が見た世界』（講談社現代新書）『自衛隊の国際貢献は憲法九条で』（かもがわ出版）などがある。

● 君島東彦（きみじま あきひこ）

立命館大学国際関係学部教員。

専門は憲法学、平和学。

非暴力平和隊の設立にかかわる。現在、非暴力平和隊・日本共同代表。

著作として、『非武装のPKO——NGO非暴力平和隊の理念と活動』（明石書店、編著）、『平和学を学ぶ人のために』（世界思想社、編著）など。

毎年、ノーベル平和賞の候補者をノミネートしている。昨年は秋葉広島市長と田上長崎市長を、今年には中村哲氏とペシャワール会をノミネートした。

「バルセロナ国際理事会」議題

(4月16日～26日)

国際理事 阿木幸男

これまで、隔月、スカイプを利用して、「国際理事会」電話会議を開催してきた。今回、スペインのバルセロナ市で、ほぼ全員の国際理事が集う。NP本部スタッフ、ブリュセル事務局員、スリランカ・カントリーディレクター代理、ミンダナオ・プロジェクト代表、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカの各地区ディレクター、NP顧問、なども参加する。本会議の前にスペイン支援者、市民との交流のため、プレイベントを開催する。

16日:

■市民平和活動と

カタラン議会協同関係

■NP記者会見

17日:

■第3者非暴力行動を通じて、暴力的な紛争を平和転換のための市民平和活動にめけて、民間、政府機関のパートナーシップ

■ヨーロッパでの「市民平和活動」民間、政府機関パートナーシップ成功例の紹介

*ノルウエー*ドイツ

*ヨーロッパ・ユニオン

18日:

■バルセロナ市庁舎訪問

■記者会見

■国際理事会

19日:

■NP長期計画

(2008年～2012年)検討

■財政委員会 報告

■資金獲得活動」現状と今後について
「NP内部のコミュニケーション検討

20日:

■非暴力トレーニング(担当:Rajib-インド)

■スリランカ・プロジェクト 報告

■地区連絡調整

■ミンダナオ誘拐事件-Jaleelに関する最新情報

■スーダン・プロジェクトの検討

■元FTMから出された「プロジェクトの問題と懸念、提言」の検討

21日:

■新規フィールドメンバー募集と事前トレーニング

■メル・ダンカン事務局長から
新国際事務局長への移行プロセス

■NP補足条項 検討

■ラム理事辞任と後任について

■国際理事会の現状と今後

■資金獲得キャンペーン資料、
成功例の紹介、検討

■NPホーム・ページ

■ミネソタ事務所、
ブリュセル事務所について

■国際ディレクター選考委員会 報告

22日:

■NP地域活動報告

■地域活動の拡大と課題

■メンバー・団体の検討

【理事会/総会 報告】

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

<日時>：3月14日（土曜日）

理事会 14:00-15:30

総会 15:40-18:00

<場所>：河合塾新宿校別館
・コスモコース

理事会

出席：青木護、青山正、阿木幸男、
大島みどり、大橋祐治、大畑豊、
小笠原正仁、君島東彦、前田恵子、
野平晋作（吉岡達也代理）

委任状：浅見靖仁、奥本京子、
岡本三夫、

欠席：城間悠子、中里見博

会員：鞍田東、徳留由美

非会員：前田黎

総会：上記メンバーのほか委任状 11通

議長：安藤博 書記：大畑豊

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

<議題>

●2008年度の活動報告、並びに決算
(見込み、別表参照)

活動

・毎月の月例会、
・ニュースレター隔月回発行、
4月：「非武装のPKO」（明石書店）出版

5月：・ 9条世界会議参加
・（「紛争地で活かす9条」）
成蹊大学講座

6月：
・平和学会分科会発表
「地域紛争への非暴力介入の課題
と可能性」

・ピースカレッジ（さいたま）

7月：
・大竹財団「スリランカ民族抗争の非
暴力的な解決」
(中村尚司、大畑、阿木)

8月：
・NPJ交流会（岡山）「非暴力平和隊

の実践に学ぶ」

・ふくしま非暴力平和ネット

9月：・「紛争地におけるNGOの役割と
可能性」（谷山博史JVC代表、NPJ）

10月：・ジハン・ペレーラ氏（スリランカ
NPC）平和貢献賞受賞記念講演・参加

11月：・河合塾コスモ「ワーキングプア
ー、貧困と民族紛争」

12月：・清泉女子大学大学院・地球市民
学専攻公開合同セミナー

1月：・「いま、世界平和を創り出すた
めに」カトリック市川教会

2月：・「三鷹市民交流会」、「市民ネ
ットワーク」（三鷹市）

決算・予算

・単年度では約18万円赤字となるがこれ
は当初予算になかったウェブサイト作
成費のため。会費収入は高めに設定した
こともあり、到達できなかった。また活
動がそれほど活発でもなかったの
で、諸経費は当初予算を下回るもの
になった。次年度予算はほぼ例年ど
おりなものにした。またこれまで
になかった予備費の項目もつくる
(予備費として100,000円計上)。

・会員状況

2009年3月26日現在

(カッコ内は会費未納者数)

正会員 72 (20) うち学生 7 (5)

賛助会員128 (54) うち学生 7 (5)

団体 6 (2)

インターン 5

合計 211 (86)

・今年度新会員12人

4月福岡3人、神奈川1人

5月東京1人

7月福島・広島・滋賀各1人

8月岡山1人

9月東京1人
12月福島2人
新規会員には今後、動機・関心・入会経路等をアンケートする

●理事など役員人事

- ・浅見理事より多忙とのことで辞任の申し出があり、了承された。
- ・鞍田氏より徳留由美氏を理事にとの提案が出されたが、徳留氏よりまだ日本で生活基盤ができてない、とのことで辞退した。
- ・鞍田氏より「名誉理事」創設の提案がなされたが否決された。
- ・これまで「月例会」という非公式の場でものごとが決まってしまう見受けられるので「執行委員(会)」をつくり、決定に正当性を持たせる。執行委員にはとりあえず両共同代表、事務局長、会計担当理事(大橋)で構成し、毎月「月例会」時にスカイプを活用した電話会議形式で行なう。オブザーバー参加も認める。運営方法に関しては今後の試行錯誤のなかで柔軟に対応していく。

●2009/8/21-23日、ソウルでと予定されているNPJ/NPC交流会議への参加確認。

- ・参加を希望する学生などへの渡航費助成は10万円(1人2万円まで、5人)とする。
- ・22日(土)午後メインの会合を行なう。
- ・参加予定者
参加：安藤、小笠原、大橋、大島、徳留、
部分参加：阿木、大畑
未定：前田、青木
不参加：君島

●徳留、大橋、大畑の外務省訪問報告のあと、君島代表から外務省への「スリランカ和平に関する要望書」提出が提案

され、採択される。(要望書は別紙参照)

●鞍田監事から「NP(J)を知らない新しい方にご縁を拓げるために」との提案を受け、NP(J)のこれまで6年間の活動の総括と周知をするための各地集会を開催する。

担当：北海道 安藤
東北 安藤
関東 大畑
名古屋 阿木
関西 君島
中国(広島) 前田
九州(福岡) 安藤

4月24日までに開催予定案を回答する。
(集会開催状況は別紙参照)

●NPの現状、展望、課題－国際理事会を通して考える：阿木

・フィリピンで誘拐されたジャリールとは連絡がとれ、安全は確認されている。詳細はメルとアティフしかわからない。ドナ代表とチームには随時報告がされている。

・スリランカ情勢

スリランカはメディア規制が強く、その情報の信用性は高くない。ジャーナリストの殺害、北部へのジャーナリストを入れない状態が続いている。INGOへの規制も強いが、その規制はGAや大臣個人による判断もあるようで、(法的に)どこまで規制されているのか不明。NGOスタッフは修士号を必要とする、ということもすべてのNGOに適用されているのか不明。

トリンコマリ事務所は閉鎖という話だったが、2月時点では閉鎖されてない。

スリランカ・プロジェクトは昨年1年で代表者が3人、代行も含めると4人も代わっている。2月に内定していたサイモン・スミスもその後辞退し、次期責任者が決まるまでティム・ウォリス（プログラム・ディレクター）がスリランカ代表を務めることが決まった。

また国際事務局長も辞任することが決まっていたメル・ダンカンが次期局長が決まるまで辞任を延期した。

・国際事務局

資金調達は順調に進んでおり、今年は4億円が見込まれる。経済状況にも関わらず、米国内個人寄付が増えている。去年9月からの「1万人キャンペーン」というDMキャンペーンやワシントンDC、NY、シカゴ等の大都市での現地スタッフ等による全米スピーキングツアーが成果を出している。

ユニセフ等国際機関のほか、EU、ドイツ、オーストリア、スイス等の政府からの助成金も増えている。元国連職員を専門家グループとして活用している。

使途指定の寄付ではミンダナオが増えている。ミンダナオ23人、スリランカ10人増員の予定である。

「中期計画2008-2012」報告がつい最近送られてきた。それによると100人規模派遣のプロジェクトを含む複数のプロジェクトをもつこと、一時期に200人レベルの派遣、500~1000人のトレーニング済み要員をもつ、となっている。

●「NPスリランカプロジェクトについて」徳留

なまなましい現地の様子がパワーポイントを使ってわかりやすく報告された。是非各地で報告会を企画してほしい。

●NPJ白山事務所の移転

同室させてもらっているピースネットの移転に伴う引越し。

新事務所：

千代田区神田淡路町1-21
静和ビル1階A室

最寄り駅は新お茶の水駅。総評会館裏。広さは8坪（現在）

家賃（分担金）は現在より安くなり2万円になる予定。

5月30日31日で引越し作業を行なう、新事務所は6月1日から使える。

●出版計画

君島代表が非暴力研究の第一人者ジーン・シャープ氏の翻訳・編集をし明石書店から出版することになり、フィージビリティ・スタディの翻訳作業には時間がとれなくなった。シャープ氏の本がNPJシリーズになるのかどうかは未定。

●NPJの今後の活動

・スリランカ代表辞任で延期されたスリランカ訪問は4月スペインでの国際理事会後に検討する。

・各地NPJ集会は上記のとおり。

・伊勢崎賢治講演会 6月21日か28日午後で打診する

・次回月例会（執行委員会）4月24日18:00~ 白山事務所

・韓国アナバプティスト・センターのLee Jae-youngを中心にいま設立準備がすすめられているNortheast Asia Regional Peacebuilding Institute, NARPI（「東北アジア平和構築インスティテュート」）のプロジェクトにNPJが協力する。8月のソウルNPJ/NPC交流会議でも議題とする。

「西片町教会・九条の会」

発足までの歩み

会員 日置祥隆

9・11テロ後、アメリカのアフガン、イラクへの報復攻撃の開始と泥沼状態が続くなか、日米同盟の名のもとに自衛隊のイラク派遣が現実化し、それは日本の平和憲法の崩壊として国民は危機にたたされた。2004年6月、井上ひさし、加藤周一氏ほか知識人9名の呼びかけで「日本国憲法」を守ろうというアピールのもと、「9条の会」が設立された。それは沖縄から北海道まで全国各地にうねりのごとく波及拡大し、市民の草の根運動の組織として8000余の「9条の会」が立ち上がり活動するに至ったのは周知の通りである。

2006年3月キリスト教会単一としては初めて「西片町教会・九条の会」が発足した。当時すでに「宗教者9条の会」とか東京文京区にも(文京9条の会)があったが、政党色、党利に縛られない、キリスト者だけの組織があってもよいのではないかという意見のもとに、教会員有志約40名の賛同を得て誕生スタートすることとなった。(何故教会に9条の会が出来たのか)、設立時の設立趣意書の主文は次の通りとした。

キリスト・イエスの説かれた聖書に

基づく信仰により、主日礼拝を重んじ、贖罪の救済を感謝して受ける私たちは、戦後の我が国の社会における信仰の応答として、教団が1962年「日本国憲法擁護に関する声明」を明らかにし、1967年「戦争責任告白」を表明しました。世界の平和を希求する願いをもって、いま、私たちは改変が議論されている「日本国憲法」第九条を護るため「西片町教会・九条の会」を設立することにしました。

文中の「戦争責任告白」は日本基督教団総会議長 鈴木正久の名おもとにされたが、鈴木正久牧師は西片町教会の牧師でもあった。この声明は当時としては画期的な視点(戦争による被害者だけでなく、加害者意識を持つこと)からの発言であり、現在では私たちの平和活動の原点の一つでもある。1969年鈴木正久牧師急逝の後、志を引き継いで後任の山本将信牧師は「告白の懺悔」を真実のものとするべく、西片町教会は1970年以後の韓国朴軍事政権の弾圧に抵抗していた韓国キリスト者の民主化運動の支援活動を行った。それはソウル・チェイル教会との連帯となり、西片町教会は姉妹締結32年を経過、日韓友好の絆を深めている。

山本将信牧師の後任の山本裕司牧師も「九条の会」に熱意をもって賛同し、設立に際し次のメッセージをして頂いた。

武力放棄を語る憲法9条は御言葉に従う者に相応しい憲法です。「剣を取る者は皆、剣で滅びる」(マタイ 26・52) 「しかし、わたしは言っておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。」(マタイ 5・44) キング牧師は説教で語ります。「憎しみに対して憎しみをもって報いることは、すでに星のない夜にまた暗黒を加えるようなものだ。暗黒は暗黒を駆逐することは出来ない。ただ光だけが出来る。光とは愛のことなのだ。」アーメン

牧師の言葉のとおりである。御言葉は「非暴力」「愛敵」に生きることが第一だと言っておられる。イエス・キリストは殺人行為を伴う戦争をお許しになるであろうか。お許しにならない。大きな罪として裁かれるのである。日本国憲法の平和主義は「殺されることはあっても殺さない」とする精神のものではなからうか。敵に殺されないための防衛軍が必要だという思考は、アフガン、イラクの無実の民間人をも(防衛)の名のもとに殺してしまっているアメリカと同じ思考でしかない。防衛費に膨大な国家予算を投入している日本、防衛力の強化ということは、その前提に仮想敵国をつくっていることなのだ。過去の日本の戦争はすべて「自衛」の名もとの侵略戦争であったことを銘記すべきなのだ。

私たちは日本国憲法の前文にあるように「平和を愛する諸国民の公正と信

義に信頼する」のである。殺されかもしれないが殺されないことを信じるのである。西片町教会九条の会報「南風よ吹け」第6号で山本裕司牧師は次のように述べている。

教会の唯一の目的は平和が支配する「神の国」の類比なのです。その目的のために「九条の会」を用いて憲法改悪に対して、学習し、発言する場を得ようとしているのです。「神の国の類比」を求めるところ、国の行なう政治は私たちの生活の隅々まで至っています。従って教会が「政治的なことに一切係らない」と言っても、それは「政治に係らないという政治的立場」となるのです。それは結局、神の言葉を無視する権力者たちの暴走を許していることと同じになる場合があるのではないのでしょうか。

瀕死の旅人を見て、「道の向こう側を通って行った」(ルカ 10・31~32) 祭司やレビ人同様になるのではないのでしょうか。「向こう側を通って行く」ことも「係らない」という一つの(政治的)態度なのではないのでしょうか。主は寄ってたかって殴られ倒されてしまった人(憲法9条)に「近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ包帯をし」(16・24)た善いサマリア人を誉めてくださいました。西片町教会が今ひどく虐められている「憲法9条」を助け起こし、介抱し、その生命が再び若々しく漲ることを願っています。

創立120周年を迎えた西片町教会は、これからも「神に国の類比」を求めて歩んで行きたいと願っている。

トランセンド・日本との交流会 ＜非暴力介入＞を掲げるNGOの集い

トランセンド研究会 (TRANSCEND Japan) とNPJの交流会を、大阪女学院大学にて3月23日(月) 18:00~21:00に開催した。紛争を武装化させない活動や研究は、世界中でたくさん実践されている。が、今の日本では、紛争・暴力の問題を「どう扱うか」が置き去りにされてきた感が否めない。今回は、非暴力的手法により、紛争(暴力前、最中、後)の現場に「介入」して、状況を好転させるための2つのグループが集い、その矛盾を含む仕事について対話ができた。

徳留由美さんによるフィールド報告は、現実の課題を示してくれた。「平和のための空間をつくる」NPの活動は、当面の暴力の発生を食い止めるという点で重要な活動であることは間違いない。が、「消極的平和(否定的ということではない)」の創造に留まるのではないか。「積極的平和」の創造を目指すにはどうしたらいいのか。また、「すべては当事者の自己決定による」ということは、NPやトランセンドが(非暴力手段によって、であっても)＜介入＞するときに、どのように関わることで可能となるのか。NP(J)の守備範囲を明確にし、トランセンドや、あるいはその他の団体とも協力してできることを模索することが、今後重要になってくるであろう。

トランセンドは、紛争の平和的手段による転換のための対話の場を「積極的に」ファシリテートする。NPは、地元当事者による紛争解決のための環境づくりを目的としているので、「平和のための空間」を創出することに専念する。トランセンドは「平和のための空間」で、平和(紛争転換という状況)を創出する。また、NPは、「平和のための空間」づくりには「する平和主義」を適用するが、「平和の空間」づくりには主として(積極的な意味において)「しない平和主義」を適用する。それに対し、トランセンドは、「平和の空間」づくりにも「する平和主義」を適用する程度が高いので、両者の協力活動は成り立つのではないか。

トランセンドの場合、調停という名の介入をし、そこで当事者から様々なアイデアを引き出す。調停者自身のアイデアを提案する場合もある。NPの場合は、原則として人民自決権を最重要視し、NPメンバー自身のアイデアは表明しない。どちらにしても、当事者との信頼関係が成立しないと、平和ワーク自体が自己欺瞞でしかなくなる。「依頼されたから」その場へオジャマします、という＜言い訳＞は、ちょっと矛盾を含む。そこに出かけていくこと自体がすでに＜お節介な介入＞であり現場に影響を与えることになる。＜非暴力介入＞とは、こういったジレンマと矛盾に満ちているが、もっと検討されるべき重要な課題であることを再確認した会合であった。

非暴力平和隊・日本 2008 年度決算

(2008 年 4 月 1 日～2009 年 3 月 31 日)

項目	予算	実績
参加費	40,000	35,050
会費	1,200,000	933,000
カンパ	700,000	610,900
書籍等売上		497,900
雑収入	170,000	36,434
経常収入計	2,110,000	2,113,284
商品仕入(書籍等)	100,000	393,120
発送配達費	100,000	106,220
給料手当	360,000	360,000
事務所賃貸料	300,000	300,000
振込料	15,000	17,640
会場費	70,000	7,000
事務費	170,000	65,486
旅費交通費	300,000	399,510
通信費	60,000	70,060
活動支援費	300,000	0
講師費用	150,000	20,000
研修参加費	40,000	0
雑費	40,000	23,840
スリランカ・カンパ	100,000	0
広報費		0
経常支出計	2,105,000	1,762,876
当期経常収支過不足	5,000	350,408
前期繰越剰余	1,136,832	1,136,832
今期経常繰越剰余金	1,141,832	1,487,240
特別収支残高	3,977,310	3,977,310
残高合計	5,119,142	5,464,550

注記：当期経常収支+350,408 は支出の次年度への繰り延べによるものです（活動支援費：国際理事会派遣費、スリランカ・カンパ送金など）。また、3月14日の総会で、NPJ ウェブサイト刷新費用

として200,000が承認されましたが、支払いが次年度となりました。

一方、会費、カンパは予算未達でした。ご協力よろしくお願いたします。

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

■ 会員募集

◎ 正会員（議決権あり）

・一般個人：1万円、学生個人：3千円、* 団体は正会員にはなれません。

◎ 賛助会員（議決権なし）

・一般個人：5千円（1口）
 ・学生個人：2千円（1口）
 ・団体：1万円（1口）

■ 郵便振替：00110 - 0 - 462182 加入者名：NPJ：* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。
 例：賛助個人1口

■ 銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ 代表 大畑豊 * 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ 事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ ウェブサイトからのお申込：<http://np-japan.org/~cgi-bin/sformmail.php>

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

非暴力平和隊 (NP, Nonviolent Peaceforce) とは……地域紛争の非暴力的解決を実践するために活動している国際 NGO で、非暴力平和隊・日本 (NPJ) はその日本グループです。

